

# 常盤小学校周辺へ「ゾーン30」を導入します

県公安委員会、市教育委員会、市立常盤小学校、市では、常盤小学校周辺（通学路）における児童の交通安全を一層確実にするため、9月27日から、同小学校周辺へ「ゾーン30」を導入します。この区域内の最高速度は、30km/hとなりますので、ご注意ください。

〈常盤小学校周辺ゾーン30導入区域図〉



## ◇ゾーン30とは？

生活道路における交通安全対策の一つ。ある一定の範囲内（ゾーン）の生活道路について、歩行者などの安全を確保するための事業です。ゾーン内は原則として、**自動車などの最高速度を30km/hに規制（国道4号水沢東バイパスは除く）**し、歩行者などの通行を最優先に考えます。ゾーン内の通過交通を可能な限り抑制することが目的。ゾーン内の最高速度を30km/hに規制することから「ゾーン30」と呼ばれています。

車道と歩行スペースを区別するために、歩行スペースを緑色に着色します。

## ◇その他

ゾーン30の規制は、県公安委員会（警察）が実施。道路管理者である市は、サイドラインなどの区画線、路側帯のカラー舗装、「ゾーン30」の路面標示などを行います。

## ■問い合わせ

- ◎ゾーン30の導入に関すること  
水沢警察署交通課（☎0110）
- ◎通学路に関すること  
市教育委員会事務局学校教育課（江刺総合支所内線 429）
- ◎歩行スペースなどの設置に関すること  
本庁土木課維持管理係（内線 513）

## ◇ゾーン30の内容

ゾーン入口に規制標識や路面標示などを設置して、範囲を明確にします。また、花園杉ノ堂線（常盤小学校北側道路）は、2車線を1車線にします。現在の車道幅員は7.5mありますが、センターラインを撤去して車道幅員を4.5mにし、**両側に1.5mの歩行スペースを設置**。また、



〈規制標識〉

# 平泉ナンバーの導入が決定

国土交通省は、平成25年8月2日に自動車の新たな地域名表示ナンバープレート（通称：ご当地ナンバー）となる「平泉」ナンバーの導入を決定しました。導入開始は26年度中となる見込みです。この導入決定は、地域の皆さんの熱意が実を結んだものだと考えます。平泉ナンバーを実現させる会（会長・宇部貞宏一関商工会議所会頭）では、この「平泉」ナンバーを通じて、地域の一体感を醸成するとともに、「走る広告塔」として全国へ向けたPRを行い、観光の振興などに役立てていきます。

ご当地ナンバーとは・・・地域振興や観光振興などの目的から、自動車検査登録事務所の新設の有無に関わらず、新たな地域名表示をすることができるナンバーです。これまで、全国の19地域で導入されており、25年8月の導入決定により、平泉のほか9地域（盛岡、郡山、前橋、川口、越谷、杉並、世田谷、春日井、奄美）が追加されました。

## ◇これまでの経緯

奥州市、一関市、金ケ崎町、平泉町の商工団体、観光団体、行政の19団体で構成する「平泉ナンバーを実現させる会」では、「平泉」ナンバーの実現に向け、23年1月から、12万人を超える賛意を得た署名活動や、過半数の人から賛意をいただいたアンケートを基に国土交通省や県への要望活動を行ってきました。また、自動車ナンバーに先駆けて実施した原動機付自転車などの「平泉」ナンバーの導入促進など、さまざまな取り組みを行ってきました。

## ◇導入の地域

奥州市、一関市、金ケ崎町、平泉町

## ◇「平泉」ナンバーの活用方策

### ①交通安全意識の啓発

一人一人が「平泉」の広告塔として、運転マナーや交通安全意識の向上につなげていきます

### ②地域間連携の強化

地域の一体感を醸成し、世界遺産への追加・拡張登録に向け、機運を高めていきます。

### ③走る広告塔

県南地域に多くの人に訪れてもらうために、全国にPRしていくとともに、世界遺産「平泉」の名を守り、伝え継いでいきます

## ■問い合わせ

平泉ナンバーを実現させる会  
（一関商工会議所内 ☎ 0191 ㊟ 3434）

## ～平泉ナンバーQ&A～

Q1 平泉ナンバーの対象は、どのような車ですか？

A 普通自動車、小型自動車、大型自動車（大型特殊を含む）、軽自動車、排気量125ccを超えるオートバイの5種類です。

Q2 平泉ナンバーはどのような場合に付けることになるのですか？

A 平泉ナンバー交付開始後に、下記に該当する場合は、平泉ナンバーを付けることとなります。

- ①新車や中古車を購入し、対象地域内で新たに自動車登録をする場合
- ②対象地域内への転入により、自動車登録地を変更する場合
- ③破損、汚損などにより、ナンバープレートを交換する場合
- ④自動車の構造変更などにより、ナンバーが変わる場合（例：ワゴン車を改造してキャンピングカーにするなど）

Q3 平泉ナンバーの導入後も岩手ナンバーを選択できるのですか？

A Q2のA①～④の4つの項目に該当する場合は、平泉ナンバーとなるため、岩手ナンバーを選択することができません。

Q4 導入が開始されれば、強制的に変更されるのですか？

A 交付開始と同時に、現在の岩手ナンバーを強制的に平泉ナンバーにするものではありません。ただし、平泉ナンバーを希望の場合は変更可能です。

Q5 岩手ナンバーから平泉ナンバーへ任意に切り替える場合は、費用がかかるのですか？

A 費用はかかります。詳細については車種ごとに以下に問い合わせください。

【排気量125ccから250ccまでのバイク、軽自動車】  
軽自動車検査協会岩手事務所 ☎ 019-639-8011

【排気量250ccを超えるバイク、乗用車、大型バス・トラック】

東北運輸局岩手運輸支局 ☎ 019-638-2154